

払い戻し金制度（返金規定）について

当社の職業紹介により入職した求職者がについて入職後に自らの意思で退職し、または入職した求職者の責に帰すべき事由を原因として解雇された場合に限り、以下の通り返金規定を適用します

- 入職日より 1 か月以内＝100%
- 入職日より 3 か月以内＝50%
- 入職日より 6 か月以内＝30%

※入職日より 6 か月以上経過した場合は返金規定は適用されません

許可番号

28-ユ-300607

事業所の名称及び所在地

株式会社トリニティ・ゲート

明石市小久保5丁目3-11 ロイヤルコート西明石1-403